

# 民活事業報告書（平成23年度）

事業名：がん・感染症医療センター（仮称）整備運営事業

病院経営本部サービス推進部

## 第1 事業概要

本事業は、「都立病院改革マスタープラン」及び「都立病院改革実行プログラム」に基づき、駒込病院を「がん・感染症医療センター（仮称）」（以下「がん・感染症医療センター」という。）として再編整備し、運営するものである。

事業方式は、事業者が老朽化した既存施設を増築・改修し、病院機能を向上させるとともに、維持管理及び運営を行う、R O（Rehabilitate-Operate）方式により実施する。

### 1 事業場所

東京都文京区本駒込三丁目18番22号

### 2 事業者

株式会社駒込SPC

### 3 事業内容

（1）統括マネジメント業務

（2）施設整備業務

ア 病院施設等施設整備業務

（ア）事前調査業務

（イ）設計業務及びその関連業務

（ウ）工事業務

（エ）工事監理業務

（オ）周辺影響調査・対策業務

（カ）各種申請等業務

（キ）補助金・許認可等申請補助業務

（ク）移転業務

（3）維持管理・運営・調達業務

ア 病院施設等維持管理業務

（ア）病院施設等保守管理業務

（イ）清掃業務

（ウ）保安警備業務

(工) 医療機器管理・保守点検業務

(オ) 備品等管理・保守点検業務

イ 病院運營業務

(ア) 医事業務

(イ) 検体検査業務

(ウ) 物品管理業務

(エ) 食事の提供業務

(オ) 滅菌消毒業務

(カ) リネンサプライ業務

(キ) 医療作業業務

(ク) 一般管理支援業務

(ケ) 利便施設運營業務

ウ 調達業務

(ア) 医療機器調達業務

(イ) 備品等調達業務

(ウ) 医薬品・診療材料等調達業務

#### 4 事業期間

平成19年12月21日から平成38年3月31日まで

## 第2 平成23年度事業実施状況

本事業における改修工事は、診療業務を継続しながら実施する工事であるため、施設整備業務と維持管理・運営業務が十分に連携して、患者等の安全を確保し、診療機能への影響を最小限に抑える必要がある。こうした点を踏まえ、事業者は統括マネジメント機能を発揮し、協力企業との協議を行いながら業務を遂行する必要がある。

施設整備業務においては、病院本館外来部門等の改修工事が終了し、予定どおり平成23年9月から全面供用を開始した。

維持管理・運営・調達業務については、病棟・診療部門の移転による業務内容変更に対応するため、都と事業者による継続的な調整等を行いながら業務を遂行した。

### 第3 モニタリング等について

本事業におけるモニタリングは、事業者がセルフモニタリングとして、協力企業により提供されるサービスの内容と仕様との合致の確認など業務プロセスの管理を行った上で、それを都に報告し、都がその報告を基に、事業者が定められた役割を確実に果たし、業務要求水準書に規定された業務要求水準を満足しているかを確認することを、その基本的な構造とする。

都は、事業者との日々の情報・意見交換や不具合発見時の連絡、実査等を通じて上記のセルフモニタリングのプロセスに関与するとともに、事業者から業務の実施状況について月次報告を受け、報告内容を予め各部署において確認した上で、事業評価委員会で判断する。

都は、毎月初旬に、前月における各業務の内容を総合的に判断し、それをモニタリング結果として事業者に通知することとしている。

モニタリングの種類	主な方法
(1) 日常モニタリング	ア 日に1度、事業者の職員が病院施設等を巡回し、各個別業務の実施状況を確認・評価の上、日報を都に提出する。 イ 時間の経過を追い、連続的又は断続的に確認・評価が必要な確認項目については事業者が確認し、その結果をとりまとめ都に提出する。 ウ ヘルプデスクに寄せられた要望や苦情等の内容やそれらに対する事業者の対応を都に報告する。など
(2) 定期モニタリング	ア 事業者は、日報及びその他報告事項を取りまとめた月次報告書を都に提出する。 イ 月に1度、都及び事業者の職員がともに病院施設等を巡回し、各個別業務の実施状況を確認・評価する。 ウ 事業者は定期的に会計監査人の監査済財務書類等を都に提出し、都に対して監査報告を行う。など
(3) 随時モニタリング	ア 必要に応じ、都の職員が病院施設等を巡回し、各個別業務の実施状況を確認・評価する。 イ 第三者評価調査(財団法人 日本医療機能評価機構等)を必要に応じ受審する。 ウ 都が実施する患者及び病院職員に対する満足度調査(アンケート調査等)の結果及び患者からの要望・苦情等を分析し、評価する。など

また、事業者の財務状況等については、事業契約に基づき、事業期間の終了に至るまで、各事業年度終了後、事業者が会計監査人の監査済財務書類等を都に提出し、都に対して監査報告を行うこととしている。

## 第4 事業者の財務状況

### 貸借対照表

平成24年3月31日現在

(単位：千円)

科 目		金 額	科 目		金 額
資 産 の 部			負 債 の 部		
【流動資産】		【 11,432,236】	【流動負債】		【 10,795,022】
現金及び預金		344,278	事業未払金		10,769,120
事業未収金		10,771,197	未払金		10,015
前払費用		14,662	未払法人税等		13,296
短期貸付金		299,964	預り金		2,589
未収消費税等		658	【固定負債】		【 5,031】
未収収益		125	退職給付引当金		5,031
未収入金		178			
繰延税金資産		1,171			
【固定資産】		【 8,865】	負債合計		10,800,053
(有形固定資産)		( 1,016)	純資産の部		
工具器具備品		2,740	【株主資本】		【 641,047】
減価償却累計額		1,724	【資本金】		【 500,000】
(無形固定資産)		( 4,753)	【利益剰余金】		【 141,047】
ソフトウェア		4,753	(その他利益剰余金)		(141,047)
(投資その他の資産)		( 3,094)	繰越利益剰余金		141,047
長期前払費用		1,240			
繰延税金資産		1,854	純資産合計		641,047
資産合計		11,441,101	負債及び純資産合計		11,441,101

(注)記載金額は、千円未満を切捨てて表示している。

## 損 益 計 算 書

自 平成 23 年 4 月 1 日 至 平成 24 年 3 月 31 日

( 単位 : 千円 )

科 目	金 額	
【売 上 高】		
売 上 高	11,280,893	11,280,893
【売 上 原 価】		
売 上 原 価	11,028,118	11,028,118
	売 上 総 利 益	252,774
【販売費及び一般管理費】		192,255
	営 業 利 益	60,519
【営 業 外 収 益】		
受 取 利 息	651	651
【営 業 外 費 用】		
創 立 費 償 却	793	
開 業 費 償 却	287	1,081
	経 常 利 益	60,089
	税 引 前 当 期 純 利 益	60,089
	法 人 税 等	25,975
	法 人 税 等 調 整 額	910
	当 期 純 利 益	33,202

( 注 ) 記載金額は、千円未満を切捨てて表示している。

## 第5 総合評価

### 1 事業の履行状況に対する評価

病院運営を行いながらの病棟等改修工事が実施されたことから、工事による騒音や振動の患者等への影響を考慮しながら、工法や工程を適宜見直すことにより、改修工事を終了した。事業者の統括マネジメントのもと、各業務の協力企業が連携し一体となって取り組むことにより、工事段階ごとの病棟等移転を安全かつ円滑に行うことができた。

事業の履行状況については、病院における事業評価委員会において、事業者によるセルフモニタリングの報告、院内各部署からの報告及び院内巡回等から総合的に判断した結果、一部不具合の発生した業務はあったものの業務改善勧告を出す事象はなく、業務要求水準を達成する業務が履行されていると評価する。

改修工事を終え、施設の全面供用開始、平成24年度には病院が年間を通じて本格稼働することを踏まえ、業務の効率化を促すとともに、病院の経営改善に向けた取組への支援を進めていくことを求めていく。

また、平成21年度から毎年開催しているPFI事業者テーマ別改善運動を継続し、事業者自らがQC手法により業務改善や患者サービス向上を図る取組を進めるとともに、病院が行うテーマ別改善運動との連携を図ることも求めていく。

### 2 事業者の財務状況に対する評価

事業契約書第109条に基づいて、事業者から提出された財務諸表等は、会計監査人により、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査がなされ、その結果として適正に表示されているものとして認められたものであることを確認した。

また、損益計算書において、当期純利益33,202千円が計上され、貸借対照表においては借入金がないことに加え、株主資本641,047千円に比して正味運転資本（流動資産と流動負債の差）637,214千円が計上されていることから、事業者による継続的なサービスの提供が可能な財務状況であることを確認した。

以上のことから、平成24年3月31日の時点においては、事業者の経営状況は健全なものと認める。

## 【参考】事業者QC活動（テーマ別改善運動発表会）について

がん・感染症医療センター（仮称）整備運営事業における維持管理・運營業務の質の向上に向けた取組として、事業者自らがQC手法を活用して継続的な改善を目指すとともに、事業者側職員の意欲向上や職場の活性化にもつなげることを目的として実施

日 時：平成 23 年 10 月 31 日 13:40 より

会 場：駒込病院内会議室

業務名	協力企業名	テーマ概要
医薬品調達業務	株式会社メディセオ	医薬品の安定供給及び欠品発生の削減
医事業務	株式会社ニチイ学館	診療支払機の利用による患者の利便性向上
検体検査業務	株式会社エスアールエル	病棟における採取管の適正在庫数の設定
清掃業務	日本管財株式会社	ドライ洗浄の活用による床の美観維持と効率化
リネンサプライ業務	ワタキューセイモア株式会社	リネン類の搬送作業の安全性向上及び効率化
医療作業業務	株式会社エヌジェーシー	物品の搬送業務の効率化
利便施設運営業務 保安警備業務	株式会社パースジャパン 日本管財株式会社	待機タクシーのはみ出し防止
病院施設等保守管理業務 備品等管理・保守点検業務	日本管財株式会社	夏季電力使用量の削減
医療機器管理・保守点検業務	エム・シー・ヘルスケア株式会社	医療機器の貸し出し業務の効率化及び医療機器管理の安全性向上
一般管理支援業務	日本管財株式会社	電話交換における滞留件数の削減
滅菌消毒業務	サクラ精機株式会社	手術部の修理機器の管理と修理作業の効率化